

第 3 次三田市環境基本計画(案)に対する意見募集について

1 経過

平成 30 年度からの第 3 次環境基本計画の策定に向けて、三田市環境審議会へ平成 28 年 10 月 27 日に諮問し、その後の審議会及び部会において検討を重ねてきた。

その間、庁内においてはマネジメント会議及び経営会議において骨子や重点施策の設定について確認いただき、関係各課とは具体的施策について調整をしてきた。

今回、環境審議会での審議を終え、9 月 14 日付けで答申を受けたため、これを市の計画案として今後の策定手続きを進める。

2 答申(計画案)の概要

審議会・部会では、計画案の策定にあたり、以下のコンセプトで内容検討が進められた。(計画案の概要は別紙 1 のとおり)

- ・計画の対象(実行者)を市民(団体)・事業者・行政とするため、市民目線でわかり易い表現や構成となるようにする。
- ・計画に掲げる方針については、現状把握など十分な裏付けにより設定する。
- ・継続的に必要な取り組みも多く、現行計画をベースに体系整理を行い必要な追加・修正を加える。

3 意見募集(パブリックコメント)の実施について

- (1) 予定期間：10 月 2 日(月)から 10 月 31 日(火)到着分まで
- (2) 提出方法：意見書(任意の様式)に住所、名前、電話番号を記入し、持参、郵送、ファクス、eメールのいずれかで提出
- (3) 閲覧方法：市ホームページ「意見募集(パブリックコメント)」に掲載、本庁舎(1 階市民情報ひろば・4 階環境衛生課)、各市民センター
- (4) 募集周知：伸びゆく三田 10 月 1 日号及びホームページへ掲載

【主な経過と今後の予定】

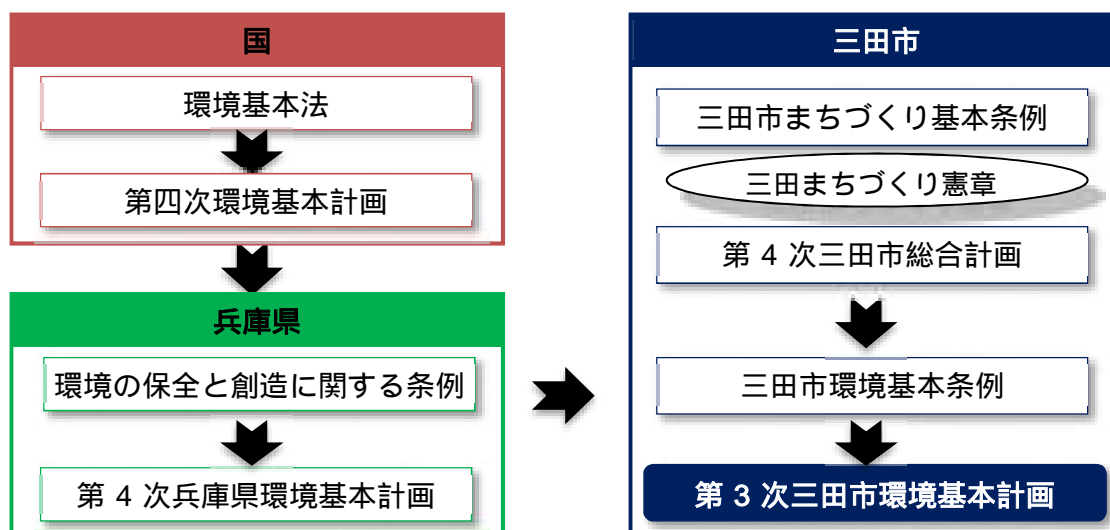
平成 28 年 10 月 27 日	市長 環境審議会へ諮問
～平成 29 年 8 月 3 日	諮問以降、審議会 3 回、部会 4 回で内容検討
平成 29 年 9 月 14 日	環境審議会 市長へ答申
平成 29 年 10 月 2 日～	意見募集(パブリックコメント)の実施
平成 29 年 11 月	意見募集結果に対する市の考え方の公表
平成 30 年 3 月	定例市議会 議案上程
平成 30 年 4 月	第 3 次三田市環境基本計画スタート

三田市環境審議会答申(計画案)の概要

第1章 計画の基本的事項

・計画改定の目的として、環境をとりまく新たな社会情勢に対応するとともに、国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現に向けて、三田市として持続可能な社会づくりに貢献することを改定の目的とした。

・計画の位置づけは、法律や条例に基づき上位計画との整合を図るものであること。



・市のまちづくり方針に沿って見直しを図る観点から、第4次総合計画の計画期間との調整が可能な5年間で計画期間とすること。

計画名	H29	H30	H31	H32	H33	H34
第4次三田市総合計画	→					
第3次三田市環境基本計画		→				

・計画の対象とする範囲を環境に関連する以下の範囲とすること。

対象範囲	環境要素
ライフスタイル	「環境教育・環境学習」、「環境保全活動」等
循環	「ごみの減量化・再資源化」、「水循環」等
地球環境	「地球温暖化」、「省エネルギー・省資源」、「再生可能エネルギー」、「オゾン層破壊」等
自然環境	「山並み」、「里山」、「樹林」、「水環境(湖・河川・ため池・湿原)」、「生物多様性の減退」、「生物の生息環境」等
都市環境	「市街地景観」、「市街地緑化」、「歴史・文化環境」等
生活環境	「大気汚染」、「水質汚濁」、「騒音等の公害対策」等

第2章 環境の現状と課題

- ・地域の概況 - 地勢、気候、人口、産業構造、土地利用、交通体系についてのデータ
- ・環境教育・環境学習、環境保全活動、循環、地球環境、自然環境、都市環境、生活環境の各ジャンルごとに現況データ及び市民アンケート結果からみられる課題整理

第3章 次の5年の取り組み 体系図別掲

社会的背景として、パリ協定の発効に伴い今後の地球温暖化対策がなお一層求められる時代を迎えたことや、度重なる自然災害を経験し安全や安心への関心の高まりなどについて更新が必要であることを確認した。

現行計画からの理念を踏襲しつつ、三田に関わるすべての「人」の環(わ)で将来に向けて良好な環境を引き継いでいくことで、持続可能なまちづくりをイメージし「紡ぐ」という言葉で三田のめざす将来像を表現する案とした。

現行計画(基本理念)

市民の環(わ)で自然と暮らしをはぐくむまち 三田



第3次 環境将来像

人の環(わ)で自然と暮らしを紡ぐ^{つむ}まち 三田

【基本方針～具体的施策】

基本方針の区分として、市総合計画の環境関連の各論と県環境基本計画への整合を念頭に置き、各環境行動の主体となる人の関わり方を加えた5つの区分を設定し、現行計画では個別方針とされていなかった低炭素社会の項目を基本方針の一つとして設定した。

方針別の具体的施策には、行政、市民、事業者の各主体別に取り組み内容を記載している。

基本方針の分類	基本方針
1.参加・協働	一人ひとりがより良い三田の環境を考え行動し、担い手をはぐくむまちをつくる
2.自然共生社会	四季折々の恵みをもたらす豊かな自然に感謝し、人と自然が共生できるまちをつくる
3.循環型社会	限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ないまちをつくる
4.低炭素社会	一人ひとりがライフスタイルを見直し、地球温暖化抑制に貢献するまちをつくる
5.安全・安心・快適	笑顔にあふれ、安らぎやふるさを感じる美しいまちをつくる

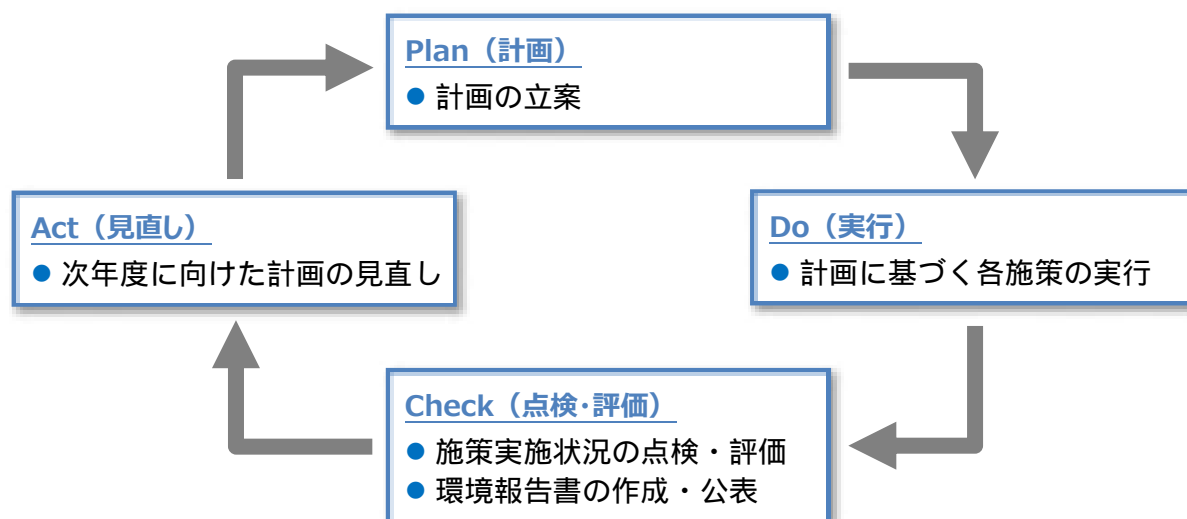
【重点プロジェクト】

重点プロジェクトでは、総合計画との整合や重要施策等の関連事業の進捗を考慮し、異なる分野の取り組みを一つの施策パッケージとして総合的に進めていくことによって、限られた計画期間内における相乗的な効果の発揮を目指すものとして設定している。

重点プロジェクトのテーマ	実行計画
1. 「生物多様性さんだ戦略」推進プロジェクト	・生物多様性の地域別現況調査 ・「(仮)生物多様性さんだ戦略」策定
2. 「COOL CHOICE さんだ」チャレンジプロジェクト	・「COOL CHOICE」への賛同宣言 ・次世代自動車充電インフラ整備
3. 「心安らぐふるさと・さんだ」創造プロジェクト	・「(仮)里山の保全・活用に関する条例」制定 ・地域特性に応じた景観誘導 ・協働による地域美化推進等の体制強化

第4章 計画の推進

計画開始後において、各施策についての進行管理を行うため可能な限り関連する成果指標を設定しており、引き続き環境審議会においては年度ごとの報告に基づき点検・評価を行う。計画の進行管理は、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルに則って行う。



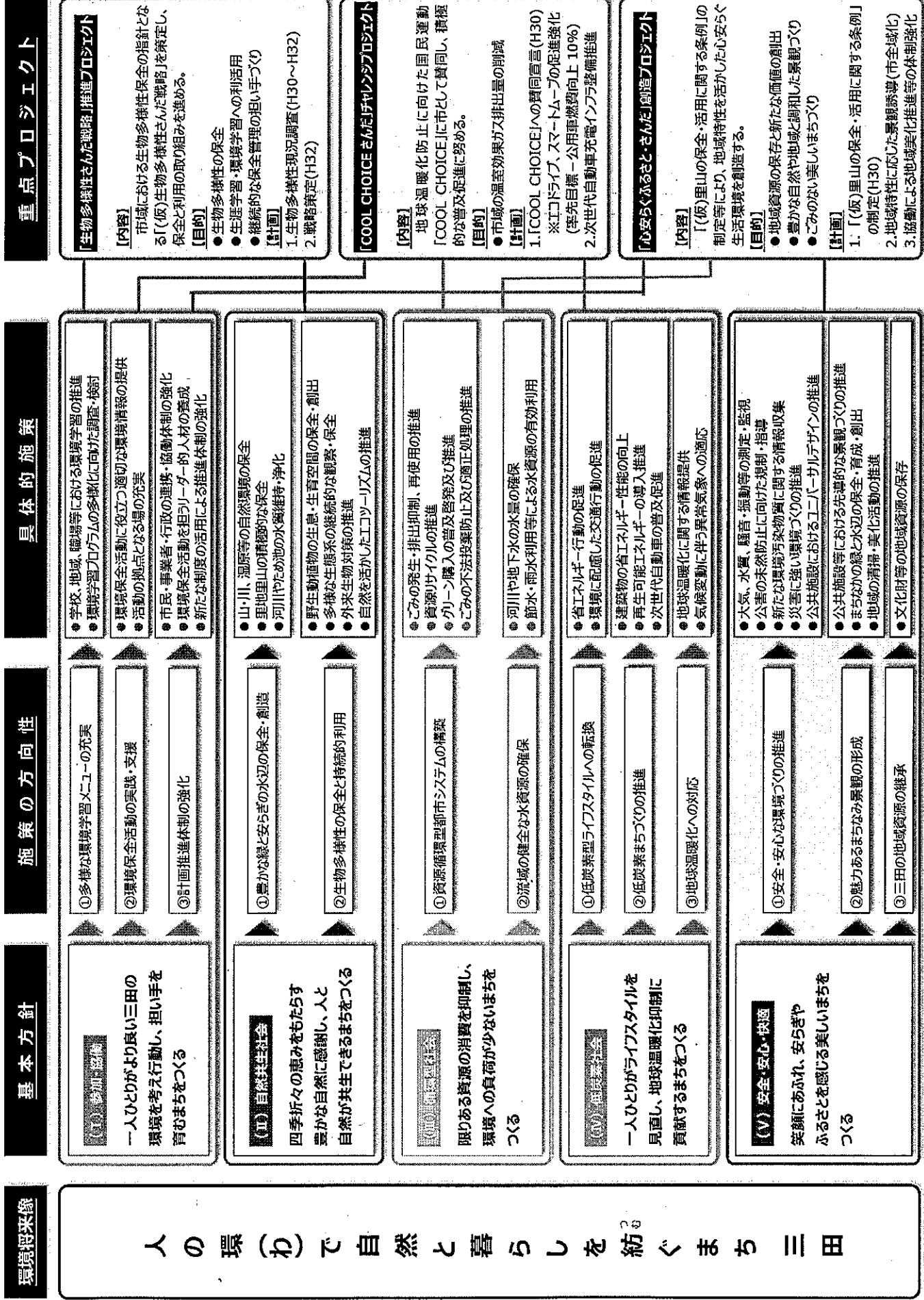
資料編

資料として、語句説明のほか計画策定経緯等の掲載を予定している。

策定に向けた審議会等開催経過

年 月 日	内 容
平成 28 年 10 月 27 日	平成 28 年度第 2 回三田市環境審議会 ・ 計画策定諮問 ・ 概要説明等 ・ 部会委員選任
平成 28 年 11 月 15 日	平成 28 年度第 1 回三田市環境審議会部会 ・ 基本的事項の確認 ・ 三田市の環境課題の確認
平成 28 年 12 月 22 日	平成 28 年度第 2 回三田市環境審議会部会 ・ 施策体系と施策の方向性(基本目標)の検討
平成 29 年 2 月 16 日	平成 28 年度第 3 回三田市環境審議会部会 ・ 将来像、基本方針の確定 ・ 計画骨子の確認
平成 29 年 3 月 16 日	平成 28 年度第 3 回三田市環境審議会 ・ 第 3 次環境基本計画の検討について(中間報告)
平成 29 年 6 月 2 日	平成 29 年度第 1 回三田市環境審議会部会 ・ 具体的施策内容検討 ・ 重点プロジェクト検討
平成 29 年 8 月 3 日	平成 29 年度第 1 回三田市環境審議会 ・ 第 3 次環境基本計画(案)の答申について最終確認

第3次三田市環境基本計画（案）の体系



環境将来像

人の環(わ)で自然と暮らしを紡ぐまち三田

基本方針

(I) 歩期・協働
一人ひとりがより良い三田の環境を考え行動し、担い手を育むまちをつくる

(II) 自然共生社会
四季折々の恵みをもたらす豊かな自然に感謝し、人と自然が共生できるまちをつくる

(III) 資源循環社会
限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ないまちをつくる

(IV) 健康社会
一人ひとりがライフスタイルを見直し、地球温暖化抑制に貢献するまちをつくる

(V) 安全・安心・快適
笑顔にあふれ、安らぎやふるさとを感じる美しいまちをつくる

施策の方向性

- ① 多様な環境学習メニューの充実
- ② 環境保全活動の実践・支援
- ③ 計画推進体制の強化

- ① 豊かな緑と安らぎの水辺の保全・創造
- ② 生物多様性の保全と持続的利用

- ① 資源循環型都市システムの構築
- ② 流域の健全な水資源の確保

- ① 低炭素型ライフスタイルへの転換
- ② 低炭素まちづくりの推進
- ③ 地球温暖化への対応

- ① 安全・安心な環境づくりの推進
- ② 魅力あるまちのみ景観の形成
- ③ 三田の地域資源の継承

具体的施策

- 学校、地域、職場等における環境学習の推進
- 環境学習プログラムの多様化に向けた調査・検討
- 環境保全活動に役立つ適切な環境情報の提供
- 活動の拠点となる場の充実
- 市民・事業者・行政の連携・協働体制の強化
- 環境保全活動を担うリーダー人材の養成
- 新たな制度の活用による推進体制の強化

- 山・川・温泉等の自然環境の保全
- 里地里山の積極的な保全
- 河川やため池の水質維持・浄化
- 野生動物植物の生息・生育空間の保全・創出
- 多様な生態系の継続的な観察・保全
- 外来生物対策の推進
- 自然を活かしたエコツアーシステムの推進

- こみの発生・排出抑制、再使用の推進
- 資源リサイクルの推進
- グリーン購入の普及啓発及び推進
- こみの不法投棄防止及び適正処理の推進
- 河川や地下水の水質の確保
- 節水・雨水利用等による水資源の有効利用

- 省エネルギー行動の促進
- 環境に配慮した交通行動の促進
- 建築物の省エネルギー性能の向上
- 再生可能エネルギーの導入推進
- 次世代自動車の普及促進
- 地球温暖化に関する情報提供
- 気候変動に伴う異常気象への対応

- 大気、水質、騒音・振動等の測定・監視
- 公害の未然防止に向けた規制・指導
- 新たな環境汚染物質に関する情報収集
- 災害に強い環境づくりの推進
- 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進
- 公共施設等における先進的な景観づくりの推進
- まちなかの緑と水辺の保全・育成・創出
- 地域の清掃・美化活動の推進
- 文化財等の地域資源の保存

重点プロジェクト

【生物多様性さんだ戦略】推進プロジェクト

【内容】
市域における生物多様性保全の指針となる「(仮)生物多様性さんだ戦略」を策定し、保全と利用の取り組みを進める。

【目的】
● 生物多様性の保全
● 生涯学習・環境学習への活用
● 継続的な保全管理の担い手づくり

【計画】
1. 生物多様性現況調査(H30～H32)
2. 戦略策定(H32)

【COOL CHOICEさんだチャレンジプロジェクト】

【内容】
地球温暖化防止に向けた国民運動「COOL CHOICE」に市として賛同し、積極的な普及促進に努める。

【目的】
● 市域の温室効果ガス排出量の削減

【計画】
1. 「COOL CHOICE」への賛同宣言(H30)
※エコドライブ、スマートモーターの促進強化(率先目標-公用車燃費向上10%)
2. 次世代自動車充電インフラ整備推進

【「心安らぐふるさとさんだ」創造プロジェクト】

【内容】
「(仮)里山の保全・活用に関する条例」の制定等により、地域特性を活かした心安らぐ生活環境を創造する。

【目的】
● 地域資源の保存と新たな価値の創出
● 豊かな自然や地域と調和した景観づくり
● こみのない美しいまちづくり

【計画】
1. 「(仮)里山の保全・活用に関する条例」の制定(H30)
2. 地域特性に応じた景観誘導(市全域化)
3. 協働による地域美化推進等の体制強化